

計 画 期 間
平成22年度 ~ 平成32年度

宇和島市酪農・肉用牛生産近代化計画書

平成23年5月

愛媛県宇和島市

目 次

酪農及び肉用牛生産の近代化に関する基本的な指針	3
1 本市における酪農及び肉用牛生産の役割・機能	3
(1) 重要な動物性たんぱく質の供給源	3
(2) 市土の保全等の多面的機能	3
(3) 資源循環	3
2 持続可能な酪農及び肉用牛生産の推進	3
(1) 酪農及び肉用牛経営におけるコスト低減・省力化	3
(2) 酪農及び肉用牛生産における多様な経営の育成・確保	4
(3) 6次産業化の取組等による酪農及び肉用牛経営の所得向上	4
(4) 家畜衛生対策の充実・強化等	4
3 資源循環型で環境負荷軽減に資する自給飼料基盤に立脚した酪農及び肉用牛生産への転換	4
(1) 農地や未利用地の有効活用等	4
(2) エコフィード等の利用拡大	5
(3) 家畜排せつ物の管理の適正化と利用の促進	5
(4) 畜産経営に関する排水対策・悪臭防止対策	5
4 畜産に対する市民の理解の確保	5
生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標	6
1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標	6
2 肉用牛の飼養頭数の目標	6
近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標	7
1 酪農経営方式	7
2 肉用牛経営方式	7
(1) 肉専用種繁殖経営	7
(2) 肉専用種一貫経営	8
(3) 肉専用種肥育経営	8
(4) 交雑種肥育経営	9
乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項	10
1 乳牛	10
(1) 区域別乳牛飼養構造	10
(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置	10
2 肉用牛	10
(1) 区域別肉用牛飼養構造	10
(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置	11
飼料の自給率の向上に関する事項	12
1 飼料需要見込量(目標平成32年度)	12
2 飼料給与	13
(1) 飼料給与	13
(2) 具体的措置	13
3 飼料供給計画	14

(1) 飼料供給計画	14
(2) 具体的措置	15
4 飼料基盤の確保等	15
(1) 飼料基盤の造成・整備計画	15
集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項	15
1 集送乳の合理化	15
2 需要の拡大	15
3 肉用牛及び牛肉の流通の合理化	16
(1) 肉用牛の出荷	16
(2) 肉用牛の流通の合理化	16

酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

当市の畜産は、西南暖地という穏やかな気候風土の中、食生活の多様化・高度化に伴う需要の拡大を背景として、地域経済の発展と市民生活の向上に貢献してきた。

中でも酪農及び肉用牛生産は、人間にとって重要な動物性たんぱく質の供給源であるとともに、飼料生産による水田の有効利用等を通じた農地や環境の守り手であると同時に、地域を支える重要な産業、食育の場であるなど、様々な役割・機能を有している。

しかし、近年の国際的な穀物価格の高騰及び畜産物の需要や価格の低迷による所得の減少や離農の増加等、厳しい状況に直面している。

このほか、人口減少・少子高齢化社会の到来、消費者における健康志向の高まり、安全性や品質、おいしさ等へのニーズの多様化がみられるとともに、穀物需給は、今後、ひっ迫基調で推移することが見込まれている。

そのため、本市は、国の酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針（平成22年7月）及び県の酪農・肉用牛生産近代化計画書（平成23年3月）に即して、本市における酪農及び肉用牛生産の役割・機能を踏まえ、生産者と関係団体等が一体となり、輸入飼料への依存体質から脱却して、自給飼料を有効活用し、食料自給率の向上と環境負担の低減、資源循環に資する酪農及び肉用牛生産を推進するとともに、地域や経営の生産条件、生産者の創意工夫や主体性を活かした多様な経営の実現を図ることとする。

1 本市における酪農及び肉用牛生産の役割・機能

(1) 重要な動物性たんぱく質の供給源

酪農及び肉用牛生産は、人間の食用とならない粗飼料等をもとに、安全な牛乳・乳製品や牛肉を供給することにより、日々の食生活を豊かにするおいしさを与えてくれるとともに、たんぱく質やカルシウムをはじめ様々な栄養素を供給するという重要な役割・機能を果たしている。

(2) 市土の保全等の多面的機能

酪農及び肉用牛生産は、自然環境の保全、良好な景観の形成等の機能を有するほか、飼料作物の生産による耕作放棄地の発生の防止や放牧によるその有効活用等、市土の保全に寄与するものである。

(3) 資源循環

酪農及び肉用牛生産においては、家畜排せつ物を適正に管理し、たい肥として自給飼料の生産に利用することで、「土・草・牛」を通じた資源循環を図りつつ、生乳や牛肉といった畜産物を生産することができる。また、たい肥は土地利用型農業においても、肥料として不可欠であることから、本市の酪農及び肉用牛生産は、耕畜連携による資源循環を通じ、土地利用型農業においても重要な存在となっている。

2 持続可能な酪農及び肉用牛生産の推進

(1) 酪農及び肉用牛経営におけるコスト低減・省力化

飼養管理技術等の高度化及び自給飼料中心の給与体系への転換

生産コストの低減や省力化のためには、飼養管理技術等の高度化及び自給飼料中心の給与体系への転換が不可欠であり、その推進のため、県の機関、市、関係団体及び獣医師等の情報交換や技術指導のネットワーク化を図るとともに、飼養管理技術や草地管理技術の高度化を効率的、効果的に推進する。

ヘルパー等支援組織の育成

酪農及び肉用牛経営におけるヘルパー等の支援組織は、農家の労働負担の軽減や就業者の傷病時における経営継続等の面で大きな役割を果たしており、新規就農者の育成・確保や生産基盤の維持・強化にも資するものであるから、こうした支援組織の充実・強化を推進する。

(2) 酪農及び肉用牛生産における多様な経営の育成・確保

酪農及び肉用牛生産における多様な経営の育成・確保

今後の本市の酪農及び肉用牛の生産基盤を維持していくためには、小規模な家族経営を含む様々な意欲ある経営を育成・確保していくことが必要である。このため、加工・販売といった6次産業化への取組を含む多様な取組を支援し、経営体質の強化を推進する。

酪農及び肉用牛生産への新規就農者の育成・確保

酪農及び肉用牛生産を営む者が減少傾向で推移する中、経営者の高齢化が進んでいるため、新規参入者や後継者といった新規就農者の確保のための取組を強化し、生産基盤の維持を図る。

また、県や農協等と連携し、国の事業を活用しながら離農した生産者の農場や施設等の新規就農者への継承を推進する。

支援組織による技術・経営能力の向上

地域における飼料作物等の栽培の状況や個人、法人といった経営形態等の条件に応じて多様な経営を育成するため、県の関係機関と農協や獣医師等の関係団体が連携し、各経営へのきめ細かい指導を実施する。

(3) 6次産業化の取組等による酪農及び肉用牛経営の所得向上

小規模な家族経営を含む様々な意欲ある酪農及び肉用牛経営が、加工や直接販売等に主体的に進出し、経営を多角化・高度化する6次産業化の取組を支援することにより、生産・加工・販売の一体化による付加価値の向上を推進する。

(4) 家畜衛生対策の充実・強化等

慢性疾病を含めた家畜の伝染性疾病に対しては、発生の予防及び発生時におけるまん延防止や清浄化に向けて、県及び市、生産者、獣医師等の関係者が一体となり、迅速かつ的確な防疫措置を講じるよう衛生対策の体制の強化を図る。

口蹄疫等の悪性伝染病に対しては、国際化の進展による人や物資の交流の増大や経営の大規模化の進展といった現状を考慮しながら、発生に備えた危機管理体制の強化を行う。特に、家畜等の埋却場所については、県や関係団体と連携し、予め確保しておく必要がある。

さらに、こうした伝染病が発生した場合には、家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）に基づき、迅速かつ的確な防疫措置を実施し、清浄化に向け万全を期すとともに、生産者等の生活支援・経営再建のため、実情を踏まえた必要な対策を講じる。

3 資源循環型で環境負荷軽減に資する自給飼料基盤に立脚した酪農及び肉用牛生産への転換

(1) 農地や未利用地の有効活用等

稲発酵粗飼料等の生産による水田の活用

酪農及び肉用牛生産においては、稲発酵粗飼料（稲WCS）の生産を拡大するため、耕畜連携による水田と畜産の結び付きの強化を図る。

多様な飼料生産の推進

本市の気象条件や土地条件等に適合した多様な飼料生産を推進することとし、飼料生産体制の確立による効率的な飼料生産を進めるとともに、二毛作・二期作等農地の有効活用を推進し、飼料生産利用の拡大を図る。

耕畜連携による資源循環

地域における関係団体等の連携を強化し、たい肥の施用による飼料用稲の生産及び利用、たい肥と稲わら等の農場副産物との交換等、地域での飼料生産やたい肥利用を促進する。

(2) エコフィード等の利用拡大

エコフィード（食品残さを原料とする飼料）は、輸入飼料穀物の代替として利用ができるため、コストの低減だけでなく、穀物価格の変動のリスクを抑え、経営の安定化に役立つことから、畜産業と食品産業との連携等によるエコフィードの生産拡大や農場副産物の利用拡大を推進し、地域の特性を活かした飼料の供給構造の構築を図る。

(3) 家畜排せつ物の管理の適正化と利用の促進

家畜排せつ物由来のたい肥を活用した資源循環型の自給飼料生産の一層の強化を図るとともに、耕畜連携の強化を通じ、地域でのたい肥の利用を促進する。

(4) 畜産経営に関する排水対策・悪臭防止対策

畜産経営に起因する苦情の内容の多くは、悪臭や水質汚濁関連となっており、酪農及び肉用牛経営の規模拡大や地域における混住化が進行する中で、これらの畜産環境問題に対して適切に対応することは、畜産業の健全な発展とともに、大気・水・環境の保全を図る上で必要である。

そのため、家畜排せつ物の適正な管理の徹底や畜舎環境の改善等の取組を推進するとともに、経営規模や地域の実情に応じて、液肥利用等による適正な農地還元等を推進する。

4 畜産に対する市民の理解の確保

酪農及び肉用牛生産における地域経済の活性化や、良好な景観の形成、国土の保全等の多面的な機能について、ふれあい牧場における体験活動をはじめ、産地交流会や食育の取組を通じて情報発信に努めることにより、農業生産現場及び畜産物についての理解増進を図る。

生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

区域の範囲	現 在（平成20年度）				
	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
市内全域	頭 240	頭 191	頭 175	kg 8,624	t 1,509
区域の範囲	目 標（平成32年度）				
	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
市内全域	頭 233	頭 187	頭 171	kg 8,700	t 1,474

（注） 1.平成20年度数値：平成21年2月1日現在（畜産統計、農林水産省）

2.生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。

3.成牛は、24ヶ月齢以上のもの。以下、諸表において同じ。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

区域の範囲	現 在（平成20年度）							
	肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等		
		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
市内全域	1,585	33	424	8	465	762	358	1,120
区域の範囲	目 標（平成32年度）							
	肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等		
		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
市内全域	1,590	34	428	8	470	764	351	1,115

（注） 1.平成20年度数値：平成21年2月1日現在（畜産統計、農林水産省）

2.繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。

3.肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。

以下、諸表において同じ。

4.乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下諸表において同じ。

近代的な酪農経営方式及び肉用経営方式の指標

1 酪農経営方式

方式名		経営概要								生産性指標						備考	
		経営形態	飼養形態				飼料生産			ふん尿処理方式	牛		土・草				
			経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	作付体系	外部化	作付延べ面積		経産牛1頭当たり乳量	更新産次	10a当たり生産量	経営内飼料自給率	粗飼料給与率		たい肥利用方法
単一経営	現在	家族	頭以上 30	繁殖	ヘルパー	分離給与	牧草	コントラクター	ha 0.3	ふん尿分離	Kg以上 8,624	産次以上 3.8	Kg以上 トウモロコシ 5,370 牧草4,840	%以上 27	%以上 52	経営内 3割	市内全域
	目標	家族	40	繁殖	ヘルパー	分離給与	牧草	コントラクター 耕畜連携 (飼料稲)	1	ふん尿分離 堆肥化・液肥化	8,700	4.2	トウモロコシ 6,400 牧草5,300 稲WCS3,500	38	55	経営内 4割	

2 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

方式名		経営概要							生産性指標								備考	
		経営形態	飼養形態			飼料生産			ふん尿処理方式	牛				土・草				
			飼養頭数	飼養方式	給与方式	作付体系	外部化	作付延べ面積		分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	10a当たり生産量	経営内飼料自給率	粗飼料給与率		たい肥利用方法
複合経営	現在	家族	頭以上 7	繋ぎ	分離	牧草・稲 わら	ha 2	たい肥化	ヶ月 13.3	ヶ月 24.5	ヶ月 9.5	Kg以上 290	Kg以上 牧草4,840 稲わら450	%以上 48	%以上 73	経営内10割	市内全域	
	目標	家族	10	繋ぎ	分離	牧草・稲 わら	4	たい肥化	12.5	23.5	8.0	260	牧草5,300 稲わら450	69	77	経営内10割		

(2) 肉専用種一貫経営

方式名		経営概要							生産性指標											備考		
		経営形態	飼養形態			飼料生産			ふん尿処理方式	牛							土・草					
			飼養頭数	飼養方式	給与方式	作付体系	外部化	作付延べ面積		分娩間隔	初産月齢	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体重	肉質等級	10a当たり生産量	経営内飼料自給率		粗飼料給与率	たい肥利用方法
単一経営	現在	家族	頭以上 肥育50	群飼	分離	トウモロコシ 牧草・稲 わら		ha 5	たい肥化	ヶ月	ヶ月	ヶ月 9.5	ヶ月 30	ヶ月 20.5	kg以上 700	kg以上 0.66	3-4	kg以上 トウモロコシ 5,370 牧草4,840	%以上 16	%以上 16	経営内 5割	市内全域
	目標	家族	繁殖10 肥育50	群飼	分離	トウモロコシ 牧草・稲 わら	コントラクター 一耕畜 連携	10	たい肥化	12.5	23.5	8.0	26	18.0	710	0.82	3-4	kg以上 稲わら450 トウモロコシ 6,400 牧草5,300 稲わら450	14	27	経営内 3割	

(3) 肉専用種肥育経営

方式名		経営概要							生産性指標											備考		
		経営形態	飼養形態			飼料生産			ふん尿処理方式	牛							土・草					
			飼養頭数	飼養方式	給与方式	作付体系	外部化	作付延べ面積		肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体重	肉質等級	10a当たり生産量	経営内飼料自給率	粗飼料給与率	たい肥利用方法			
単一経営	現在	家族	頭以上 50	群飼	分離	牧草・稲 わら		ha 5	たい肥化	ヶ月	ヶ月	ヶ月 9.5	ヶ月 30	ヶ月 20.5	kg以上 700	kg以上 0.66	3-4	kg以上 牧草4,840 稲わら450	%以上 15	%以上 16	経営内 4割	市内全域
	目標	家族	100	群飼	分離	牧草・稲 わら	コントラクター 耕畜連携	14	たい肥化	8.0	26	18.0	710	0.82	3-4	kg以上 牧草5,300 稲わら450	12	18	経営内 2割			

(4) 交雑種肥育経営

方式名		経営概要								生産性指標										備考
		経営形態	飼養形態			飼料生産			ふん尿処理方式	牛						土・草				
			飼養頭数	飼養方式	給与方式	作付体系	外部化	作付延べ面積		肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体重	肉質等級	10a当たり生産量	経営内飼料自給率	粗飼料給与率	たい肥利用方法	
単一経営	現在 目標	家族 家族	頭以上 100	群飼 群飼	分離 分離	牧草・稲 わら	コントラクター	ha 12	たい肥化	ヶ月 7.8	ヶ月 27	ヶ月 19.2	kg以上 725	kg以上 0.80	3	kg以上 牧草4,840 稲わら450	%以上 10	%以上 15	経営内 5割	市内全域
			200			牧草・稲 わら	コントラクター 耕畜連携	29	たい肥化	7.0	23	16.0	780	1.09	3	牧草5,300 稲わら450	6	17	経営内 2割	

乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳牛

(1) 区域別乳牛飼養構造

区域名		総農家戸数	飼養農家戸数	/	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 /
					総数	うち成牛頭数	
市内全域	現在	戸 2,954	戸 5	% 0.17	頭 240	頭 191	頭 48
	目標	-	4	-	233	187	58.3

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

地域の実情に応じて、牛舎等の共同利用化を促進するとともに、円滑な経営継承や離農農場等を活用した新規参入を支援し規模拡大を図る。

2 肉用牛

(1) 区域別肉用牛飼養構造

肉専用種繁殖経営

区域名		総農家戸数	飼養農家戸数	/	肉用牛飼養頭数				
					総数	肉専用種			
						計	繁殖雌牛	肥育牛	その他
市内全域	現在	戸 2,954	戸 3	% 0.1	頭 52	頭 52	頭 28	頭 16	頭 8
	目標	-	3	-	49	49	28	13	8

肉専用種肥育経営

区域名		総農家戸数	飼養農家戸数	/	肉用牛飼養頭数			
					総数	肉専用種		
						計	繁殖雌牛	肥育牛
市内全域	現在	戸 2,954	戸 8	% 0.1	頭 413	頭 413	頭 5	頭 408
	目標	-	8	-	421	413	6	415

乳用種・交雑種肥育経営

区域名		総農家戸数	飼養農家 戸数	/	肉用牛飼養頭数			
					総数	乳用種等		
						計	乳用種	交雑種
市内全域	現在	戸 2,954	戸 5	% 0.17	頭 1,120	頭 1,120	頭 762	頭 358
	目標	-	4	-	1,120	1,120	764	356

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

安定的な需要が見込まれる肉用牛生産については、本市の土地利用型農業の重要作目と位置付け、転作田を活用した粗飼料生産をはじめ、耕種農家と肉用牛生産者との連携強化を図るとともに、集落営農と一体となり飼料自給率の向上に取り組む。

飼料の自給率の向上に関する事項

1 飼料需要見込量（目標平成32年度）

区分	頭数 頭	1頭当たり年 間必要TDN量 kg	年間必要TDN 量 = × t	粗飼料給与率		粗飼料給与率		県内産飼料から供給されるTDN量				飼料自 給率 = / %	現在の 飼料自 給率 %		
				うち 良質 %	うち 低質 %	うち 良質 %	うち 低質 %	粗飼料		濃厚飼料 t	計 = + + t				
								うち良質 = × × t	うち低質 = × × t						
乳 牛	成牛	187	4,434	829	53	0	67	0	294	0	14	308	37	26	
	育成牛	46	1,427	66	66	0	71	0	31	0	0	31	47	32	
	計	233	-	895	-	-	-	-	325	0	14	339	38	27	
肉 牛	繁殖雌	34	1,347	46	58	30	65	93	17	13	0	30	66	43	
	育成牛	8	1,272	10	55	0	65	0	4	0	0	4	36	31	
	計	42	-	56	-	-	-	-	21	13	0	34	61	41	
	肥 育 牛	肉専用種	428	2,149	919	8	10	45	93	33	85	27	146	16	11
		乳用種	764	2,823	2,157	10	7	50	90	108	136	64	308	14	10
		交雑種	351	2,624	921	10	7	50	90	46	58	28	131	14	11
計	1,543	-	3,997	-	-	-	-	187	279	119	585	15	11		
合計	1,818	-	4,948	-	-	-	-	533	292	133	958	19	14		

（注）1. の頭数は、年平均常時飼養頭数。

2. 粗飼料自給率の低質分とは、稲わらと野草地の供給量。

3. 育成牛は、繁殖用または搾乳用に供する目的で飼養している後継牛をいう。

4. 乳牛のうち成牛の初産月齢は24ヶ月、分娩間隔は14.0ヶ月、平均更新産次は4.2産。

5. 肉用牛のうち繁殖牛の初産月齢は23.5ヶ月、分娩間隔は12.5ヵ月、平均更新産次は6.0産。

2 飼料給与

(1) 飼料給与

		現 在	目 標
		TDN t	TDN t
市内産飼料	粗飼料	564	825
	牧草類(良質粗飼料)	332	533
	稲発酵粗飼料(WCS)	0	0
	野草	0	0
	稲わら	194	203
	その他	38	89
	濃厚飼料	101	133
	飼料用米	0	0
	エコフィード等	101	133
	合計	665	958
市外産飼料	粗飼料	522	392
	輸入品	522	392
	濃厚飼料	3,528	3,598
	飼料用米	0	0
	エコフィード等	0	0
	輸入品	3,528	3,598
	合計	4,050	3,990

- (注) 1.市内産飼料用米については、本市では中小家畜への利用が主となるため、本表ではゼロとした。
2.市内産エコフィード等については、竹資源からの利用等を含む。

(2) 具体的措置

愛媛県食品残さ飼料化推進協議会において、市内で発生する飼料化が可能な食品残さの掘り起こしを行うとともに、食品事業者、畜産農家それぞれの情報やニーズのマッチング、飼料化技術等に関する情報交換等を行い、エコフィードの利用拡大を図る。

3 飼料供給計画

(1) 飼料供給計画

区域名	区分	現在(平成20年)																
		飼料作物の作付面積					放牧面積							稲わら	飼料供給地面積 = + ×0.1	乳牛換算一頭当たり	飼料用米作付け面積	
		田		畑		計	小計				田	畑	その他					計
		稲発酵粗飼料(WCS)	普通畑	牧草地	林地		野草地											
市内全域	飼料作物作付面積(ha)	27	0	2	24	53	-	-	-	-	-	-	-	-	54	0.128	0	
	野草地等面積(ha)	-	-	-	-	-	12	12	0	0	0	0	12	127	-	-	-	
	生産量(t)	1,400	0	90	1,162	2,652	240	0	-	-	-	0	-	572	-	-	0	
	生産量のTDN換算量(t)	187	0	9	135	332	38	0	38	-	-	0	38	194	-	-	0	
	10a当たり生産量(kg)	5,185	0	4,500	4,840	5,003	2,000	0	-	-	-	0	-	-	-	-	-	0
	10a当たりTDN換算量(kg)	694	0	466	562	626	319	0	-	-	-	0	-	-	-	-	-	0
区域名	区分	目標(平成32年)																
		飼料作物の作付面積					放牧面積							稲わら	飼料供給地面積 = + ×0.1	乳牛換算一頭当たり	飼料用米作付け面積	
		田		畑		計	小計				田	畑	その他					計
		稲発酵粗飼料(WCS)	普通畑	牧草地	林地		野草地											
市内全域	飼料作物作付面積(ha)	43	0	3	27	73	-	-	-	-	-	-	-	-	76	0.182	0	
	野草地等面積(ha)	-	-	-	-	-	28	0	28	3	50	0	31	133	-	-	-	
	生産量(t)	2,516	0	150	1,431	4,097	560	0	-	-	-	0	-	599	-	-	0	
	生産量のTDN換算量(t)	351	0	16	166	533	89	0	89	-	-	0	89	203	-	-	0	
	10a当たり生産量(kg)	5,851	0	5,000	5,300	5,612	2,000	0	-	-	-	0	-	-	-	-	-	0
	10a当たりTDN換算量(kg)	817	0	513	615	730	319	0	-	-	-	0	-	-	-	-	-	0

- (注) 1. 可消化養分総量(TDN)は、2009年度版「日本標準飼料成分表」により算出した。
 2. TDN換算量は、生産量に対する利用率を90%として算出。
 3. 稲わら面積の欄は利用面積、生産量の欄は飼料としての利用量。
 4. = ÷ 乳牛換算頭数(乳牛飼養頭数+繁殖雌牛飼養頭数×0.7+繁殖雌牛以外の肉用牛飼養頭数×0.1)

(2) 具体的措置

稲発酵粗飼料等の飼料作物の作付け拡大

本市の米の生産目標数量等を踏まえ、国の戸別所得補償制度や県単独事業の活用などにより、耕畜連携による飼料用稲等の飼料作物の作付け拡大を図る。

国産稲わら等未利用資源の飼料利用の拡大

関係機関の連携のもと、地域の実情に応じた推進体制を構築し、耕種農家と畜産農家の仲介、斡旋等の調整指導を積極的に展開し、稲わら収集・供給の組織化を推進する。

4 飼料基盤の確保等

(1) 飼料基盤の造成・整備計画

単位：ha

区域名	現在の飼料基盤面積				目標年度までの事業実施予定面積				
	牧草地	飼料畑	その他	計	造成	整備			計
						牧草地	飼料畑	その他	
市内全域	24	2	12	38	0	27	3	15	45

(注) その他は、野草地や放牧に利用される林地等

集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項

1 集送乳の合理化

本県の生乳は、四国生乳販売農業協同組合連合会において、平成19年から生乳検査を一元化しているとともに、四国内外での生乳の有利販売のための貯乳施設の再編整備に取り組んでいる。

また、平成21年度から四国内の集送乳経費の完全平準化が実施されているところであるが、本県の酪農家は県下全域に点在しており、中山間地域における狭小な侵入経路に阻まれ小型のタンクローリーしか使用できない地域も多いため、集送乳の効率化が進展しにくい状況であるが、今後の道路網の整備等に併せ、中国四国農政局や関係団体と連携の下、集送乳路線の一層の合理化を推進する。

2 需要の拡大

飲用牛乳については、牛乳常備率が低下している30代の母親をはじめとして需要の伸び悩んでいる年齢層等に着目し、牛乳のカルシウム源としての効用をはじめ各種機能のPR等を推進する。

3 肉用牛及び牛肉の流通の合理化

(1) 肉用牛の出荷

ア 肉用牛の出荷形態

	現 在 (平成20年度)						目 標 (平成32年度)					
	系統		生産者		家畜商		系統		生産者		家畜商	
	子牛	肥育牛	子牛	肥育牛	子牛	肥育牛	子牛	肥育牛	子牛	肥育牛	子牛	肥育牛
肉専用種 乳用種 交雑種	27	365	1	76	5	24	28	389	6	67	0	14

- (注) 1. 「系統」欄には、農協を通じ家畜市場、食肉センター、卸売市場等に出荷するものを記入すること。
2. 「生産者」欄には、生産者自ら家畜市場、食肉センター、卸売市場等に出荷するものを記入すること。

イ 肉用牛(肥育牛)の出荷先

区 域 名	区 分	目 標 (平成20年度)						目 標 (平成32年度)					
		出荷 頭数	出荷先				/	出荷 頭数	出荷先				/
			県内			県 外			県内			県 外	
			食肉処理加 工施設	家畜 市場	その 他				食肉処理加 工施設	家畜市 場	その 他		
市 内 全 域	肉専用種 乳用種 交雑種	頭 465	頭 412	頭 0	頭 53	頭 0	% 88.6	頭 470	頭 398	頭 0	頭 72	頭 0	% 84.7

(注) 交雑種を分離把握できると畜場でのと畜頭数の計であり、乳用種の内数である。

(2) 肉用牛の流通の合理化

食肉処理加工施設の効率的な運営を図るため、集蓄システムの再構築等により、施設稼働率の維持向上を図る。